

平成30年度技術士第二次試験受験票

受験番号	1001B0177
フリガナ	ニシハラ ヒロリ
氏 名	西原 博徳
昭和31年09月13日生 男 本籍地 福岡県	

受験地	東京都
技術部門	上下水道部門
選択科目	上水道及び工業用水道
専門とする事項	水道施設運営
試験日・集合時間	平成30年7月16日(月・祝) 9時45分(9時15分頃から入室可能)
試験会場・所在地	東京大学 駒場Ⅰキャンパス 東京都目黒区駒場3丁目8番1号

備考 試験会場案内地図は当会ホームページを参照して下さい。参照できない方は、技術士試験センターまでお問い合わせ下さい。

坂下門から正門への送迎車の進入は厳禁です。
キャンパス内は、全面禁煙です。

■技術士第一次試験 合格証番号(合格年月) 153507(H25.12)-3-

文部科学大臣指定試験機関
公益社団法人 日本技術士会

■試験科目と試験時間

試験科目	問題の種類及び試験方法	試験時間
必須科目 Ⅰ	「技術部門」全般にわたる専門知識を問う問題 択一式(20問出題・15問選択解答) 【30点満点】	10:00～11:30 (1時間30分)
選択科目 Ⅱ	「選択科目」に関する専門知識及び応用能力を問う問題 記述式(A4片面600字詰用紙4枚以内) 【40点満点】	12:30～14:30 (2時間)
選択科目 Ⅲ	「選択科目」に関する課題解決能力を問う問題 記述式(A4片面600字詰用紙3枚以内) 【40点満点】	15:00～17:00 (2時間)

■受験票の受験申込み申請内容及び記載内容を確認して下さい。
誤りがある場合、至急、技術士試験センターに連絡して下さい。
氏名の漢字がコンピュータで印字できない場合は、コンピュータ対応漢字(JIS第一水準及びJIS第二水準)で印字させていただくことがありますので、ご了承下さい。
なお、試験に合格し、技術士登録の申請を行う際には、コンピュータで対応できない漢字(JIS第三水準及び外字)で登録することができます。

■携帯品

1. 受験票(受験票は必ず持参して下さい。
受験票を忘れると受験できない場合があります。)
2. 筆記用具(一切貸与しません)
 - ① 黒鉛筆又はシャープペンシル(HB又はB程度)
 - ② 消しゴム(電動は不可)
 - ③ 鉛筆削り(電動は不可)
 - ④ 時計(通信機能、計算機能がないもの)
- (*) 電卓(関数電卓等は不可)、直定規(長さ30cm程度まで)は使用できますので、必要であれば持参して下さい。
- (*) 時計や電卓は、音が出ないように事前に設定して下さい。
3. 写真付きの身分証明書(運転免許証、社員証等)
必要に応じて本人確認させていただくことがあります。

■試験会場について

1. 受験票に記載された試験会場以外での受験はできません。
2. 試験会場構内・周辺構外には駐車できませんので、自家用車での来場はご遠慮下さい。試験会場へは公共交通機関を利用して下さい。
路上駐車（二輪を含む。）等について、地域住民から連絡があった場合、試験時間中であっても車の移動をお願いします。その際、試験室への再入室はできません。
3. 試験会場までは、交通機関の事故、交通混雑、乗り継ぎなどで予想以上に時間がかかることがありますので、十分な余裕をもって来て下さい。
4. 台風などの天候、その他により、試験会場への交通が乱れることがありますので、事前に情報を得て、十分な対応などを配慮して下さい。
なお、一部の地域において、天災又は公共交通機関の運転停止などにより受験できない場合であっても、当該者に対する再試験は実施しませんので、ご了承下さい。
5. 試験会場によっては試験室ごとの冷房の温度調整ができない場合がありますので、当日の服装については十分注意して下さい。
6. 試験会場への道順、施設の状況等について、試験会場事務局等に電話等による問い合わせはご遠慮下さい。また、試験会場の下見のため、構内建物に立ち入らないで下さい。

■受験上の注意事項

1. 技術士第二次試験の事務は、公益社団法人日本技術士会の管理の下に実施しますので、試験会場においては、係員の指示に従って下さい。
2. 試験に関する注意事項の伝達等を行いますので、集合時間までに試験室に入室して下さい。入室したら座席の受験番号・氏名カードと受験票の受験番号・氏名が同じであるか確認して下さい。受験票は、机上の受験番号・氏名カードの下側に置き、監督員に見えるようにして下さい。なお、受験票への文字等の書き込みを禁止します。
3. 交通機関遅延等のやむを得ない事情による遅刻の場合には、試験開始後30分まで入室を認めますので、係員の指示に従って下さい。
4. 試験を欠席する場合、事前の連絡は不要です。
5. 試験室では、係員の指示に従って下さい。指示に従わない場合は、「失格」となる場合があります。また、不審な行動をみかけた場合、持ち物等の検査をさせていただきます場合があります。
6. 付添者の試験室の入室は、原則、認めません。介助が必要な場合は、「特別措置に関する申出書」により申請して下さい。
7. 監督員からの注意事項等が聞こえなくなることがありますので、耳栓は使用できません。
8. 試験室にペットボトル及びボトル缶（ふた付き）の持ち込みは許可しますが、水筒又は缶類は、持ち込みできません。
9. 試験中の飲食は禁止です。（ガム、飴等も禁止です。）ただし、水分補給のためペットボトル及びボトル缶（ふた付き）に入った飲料は飲むことができます。なお、ペットボトル等保冷ケースの使用は禁止します。また、弁当の空箱、ペットボトル等のゴミは、各自お持ち帰り下さい。

10. 試験中、机上には、受験票、筆記用具〔HB又はBの黒鉛筆（シャープペンシル可）、消しゴム（電動は不可）、鉛筆削り（電動は不可）、直定規（長さ30cm程度まで）〕、時計（通信機能、計算機能がないもの）、電卓〔四則演算（ $+$ ・ $-$ ・ $\times$ ・ $\div$ ）、平方根（ $\sqrt{}$ ）、百分率（ $\%$ ）及び数値メモリのみを有するものに限り。〕（関数電卓等は使用不可）〕及びペットボトル、ボトル缶（ふた付き）以外は、机上に置くことはできません。筆記用具入れば、カバン等に入れ足元に置いて下さい。
なお、時計や電卓については、音が出ないように事前に設定して下さい。また、ハンカチ、タオル、うちわ及び扇子は使用できますが、机上に置くことはできません。
11. 携帯電話（スマートフォン、PHS含む）、パソコン、ウェアラブル端末（スマートウォッチ等）、タブレット端末等の通信機器・電子機器は、試験室から退室するまで電源を切ってカバン等に入れ足元に置いて下さい。これらを時計の代わりとして使用することは禁止します。なお、カバン等にしまわず身につけていた場合は「失格」となる場合があります。また、試験室内での撮影は禁止です。
12. 試験時間中に周囲の生活騒音がある場合でも救済措置は行いません。（ドアの開閉音、監督者等の足音、監督者の業務上必要な会話、自動車・風雨・空調の音、照明の点滅、街頭宣伝、犬等の鳴き声、他の受験者の咳、くしゃみ、鼻をすする音等）
13. 試験時間中の喫煙は禁止です。休憩中の喫煙は、試験会場構内の定められた場所以外は、厳禁です。なお、試験会場によっては全面禁煙のところがあります。
14. 試験問題及び答案用紙の交換は、落丁・印刷不鮮明以外応じません。
15. 試験開始の合図があるまで、試験問題冊子を開いてはいけません。
16. 試験問題の内容や答案用紙の書き方に関する質問には、一切答えません。
17. 試験時間終了前に答案用紙を提出して受験を終了することはできません。ただし、各試験科目の試験開始60分経過後から試験終了10分前の間は、手洗いのための一時退室は認めますので、希望するときは、必ず手を挙げ監督員の指示に従って下さい。無断で退室した場合は、「失格」となります。なお、一時退室の際、携帯電話（スマートフォン、PHS含む）、パソコン、ウェアラブル端末（スマートウォッチ等）、タブレット端末等の通信機器・電子機器を持ち出すことは禁止します。
18. 試験終了後は、必ず答案用紙のみ所定の箱に投函して下さい。
19. 試験終了の合図にもかかわらず解答を続けていると不正行為となり、失格になります。
20. 不正の手段を用いて受験した場合は、即刻退室を命じます。さらに、技術士法の規定により、その後2年間の受験が禁止されます。
21. 試験問題は、試験終了後、持ち帰ることができます。
22. 試験当日の忘れ物については、試験実施後1ヶ月保管しますので、期間中にご連絡下さい。

